

淀川北岸線（暫定整備道路）の対面通行化および 横断箇所の変更のお知らせ

平素は、大阪市の道路行政にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
現在、工事を進めております都市計画道路 淀川北岸線（菅原）におきまして、既存の西行きの方通行区間の対面通行での供用を開始いたしますので、お知らせいたします。
なお、今回、供用を開始する道路は暫定的な整備となり、**現在の西行車線と同様に高さ2.8mを超える車両は通行できません**ので、他の道路への迂回をお願いいたします。

◎淀川北岸線（暫定整備道路）の横断箇所の変更について

この対面通行化にあわせまして、東淡路1丁目の信号交差点を改良し、暫定整備道路に横断歩道を新設（下図の◎で示す箇所）し、安全に横断して頂けるよう整備いたします。これに伴いまして、柴島取水場の西側通路からの暫定整備道路の横断はできなくなります（下図の×で示す箇所を閉鎖）ので、淀川堤防へのアクセスについては、東淡路1丁目交差点をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

安全上の措置となりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

対面通行化切替 及び横断箇所の変更日：7月下旬(予定)



【問い合わせ先】

（設計担当） 大阪市建設局街路課

TEL：06-6615-6755

（工事担当） 大阪市建設局十三工営所

TEL：06-6306-1884